

平成26年第2回基山町議会（定例会）会議録（第5日）									
招集年月日		平成26年 6 月 9 日							
招集の場所		基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時		開会	平成26年 6 月 17日				13時30分	議 長	鳥 飼 勝 美
及 び 宣 告		散会	平成26年 6 月 17日				14時08分	議 長	鳥 飼 勝 美
応（不応）		議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別
招議員及び		1 番	神 前 輔 行		出	7 番	後 藤 信 八		出
出席並びに		2 番	久保山 義 明		出	8 番	大 山 勝 代		出
欠席議員		3 番	牧 菌 綾 子		出	10番	品 川 義 則		出
出席12名		4 番	木 村 照 夫		出	11番	林 博 文		出
欠席0名		5 番	河 野 保 久		出	12番	松 石 信 男		出
欠員1名		6 番	重 松 一 徳		出	13番	鳥 飼 勝 美		出
会議録署名議員			2 番	久保山 義 明			3 番	牧 菌 綾 子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名			（事務局長） 鶴 田 し の ぶ			（係長） 藤 田 和 彦		（書記） 平 川 美 香	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名		町 長	小 森 純 一			こ だ も 課 長		内 山 十 郎	
		副 町 長	松 田 一 也			健 康 福 祉 課 長		熊 本 弘 樹	
		教 育 長	大 串 和 人			農 林 環 境 課 長		松 雪 靖 弘	
		総 務 課 長	酒 井 英 良			ま ち づ くり 推 進 課 長		天 本 正 弘	
		企 画 政 策 課 長	木 村 司			会 計 管 理 者		天 本 政 人	
		財 政 課 長	城 本 好 昭			教 育 学 習 課 長		原 博 文	
		税 務 住 民 課 長	鶴 田 勝 美						
議 事 日 程			別紙のとおり						
会議に付した事件			別紙のとおり						
会 議 の 経 過			別紙のとおり						

会議に付した事件

- | | | |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | 委員長報告 | 総務文教常任委員長報告（付託議案第14、15、16、17、18、19、23号議案）
厚生産業常任委員長報告（付託議案第19、20、21、22号議案） |
| 日程第 2 | 討論・採決 | |
| | 第14号議案 | 基山町税条例等の一部改正について |
| | 第15号議案 | 基山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について |
| | 第16号議案 | 消防ポンプ自動車（C D－I 型）の取得について |
| | 第17号議案 | 消防用自動車（小型動力ポンプ付積載車）の取得について |
| | 第18号議案 | 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について |
| | 第19号議案 | 平成26年度基山町一般会計補正予算（第 1 号） |
| | 第20号議案 | 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 第21号議案 | 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 第22号議案 | 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例） |
| | 第23号議案 | 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度基山町一般会計補正予算（第 6 号）） |
| 日程第 3 | 意見書第 1 号 | 義務教育費国庫負担制度拡充・少人数学級実現を求める意見書 |
| 日程第 4 | 意見書第 2 号 | 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書 |
| 日程第 5 | 意見書第 3 号 | 特定秘密保護法の廃止を求める意見書 |
| 日程第 6 | 意見書第 4 号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 |
| 日程第 7 | | 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会） |

～午後 1 時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る13日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 委員長報告を議題とします。

まず初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。品川総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（品川義則君）（登壇）

こんにちは。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

第14号議案 基山町税条例等の一部改正について

第15号議案 基山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

第16号議案 消防ポンプ自動車（CD-I型）の取得について

第17号議案 消防用自動車（小型動力ポンプ付積載車）の取得について

第18号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について

第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）中歳入全般及び歳出所管分

第23号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度基山町一般会計補正予算（第6号））

本委員会は、6月12日付付託された上記の議案を審査の結果、第14、15、16、17、18、19、23号議案は原案を可決・承認すべきものと決しましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第14、15、17、19号議案に対する審査の経過は次のとおりであります。

記

第14号議案 基山町税条例等の一部改正について

軽自動車税の税率の上げ幅が1.25倍から2倍までの差があることについてただしたところ、県の説明会や近隣の町の担当者と協議を行った。標準税率が2,000円未満は2,000円に引き上

げることになったため、標準税率が原動機付自転車50cc以下は2倍となった。また、農耕作業車は近隣市町との協議で現行金額と同額の原動機付自転車90cc以上125cc以下のクラスの同等の額とすることで1.5倍となったとの説明を受けました。

委員会としては、多くの町民にかかわることになるので、周知を徹底するよう要望をいたしました。

第15号議案 基山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

消防団員の処遇、整備改善についてただしたところ、現在の半長靴にかわり安全靴（救助用半長靴）を新入団員に支給しているとの説明を受けました。

委員会としては、新たに退職金支給年数3年以上5年未満の退団者にも町単独で支給できるように要望をいたしました。

第17号議案 消防用自動車（小型動力ポンプ付積載車）の取得について

消防用自動車の仕様書の検査時期について、他の自治体では中間検査を行っているが、完成検査のみで充分なのかとただしたところ、艤装検査を中間検査と考えているとの説明を受けました。また、積載車7台を廃車することについてオークションなどにかけることは検討したのかとただしたところ、検討したがオークションなどよりも廃車を一括で行うほうが効率的であると判断したとの説明を受けました。

第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）中歳入全般及び歳出所管分
歳出

（2款2項1目13節）

税務文書情報管理事業委託料931万4,000円について委託の内容をただしたところ、昭和63年から平成19年までの紙ベース約20万枚のデータをマイクロフィルム化し、PDFファイリングシステムに移行させる事務内容である。また、データ化することにより資料の保管や検索が簡略化される効果があるとの説明を受けました。

この事業は、緊急雇用創出基金事業であり、その内容についてただしたところ、基金事業の目的が、従前の雇用対策から中小企業の経営力を改善することで社員の処遇改善を図ることに変わったとの説明を受けました。

（9款1項2目11節）

印刷製本費34万円についてただしたところ、消防団に関するパンフレットを町全世帯に2

回ほど配布するとの説明を受けました。

委員会としては、消防団が町民の日常の中にあるようなPR方法が必要なので、ホームページのフェイスブックなどで動画などを配信してPR活動をするように要望をいたしました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。重松厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会審査報告を行います。

第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）中付託分歳出所管分

第20号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第21号議案 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）

第22号議案 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

本委員会は、6月12日付付託されました上記の議案を審査の結果、第19、20、21、22号議案は原案を可決・承認すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第19、22号議案に対する審査の経過は次のとおりです。

記

第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）中付託分歳出所管分
歳出

（3款1項6目19節） 手話奉仕員養成研修事業運営費負担金12万6,000円

事業内容についてただしましたところ、小郡市と大刀洗町の共同事業に基山町も参加させてもらうための負担金で、「手話通訳みみの会」（会員数18人）から3人が研修に参加される。研修期間は6月1日から12月25日までの毎週木曜日になっている。

「手話通訳みみの会」の活動については、役場に耳の不自由な来客がある場合や病院へ通院される場合の手話通訳、基山町の催しなどで手話通訳の協力をしていただいているとの説明を受けました。

（3款2項1目19節） 保育所緊急整備事業補助金1億8,576万7,000円

たんぼば保育園園舎建てかえの工程についてただしたところ、予算議決以降、6月中に交

付申請を提出、1カ月程度で交付決定になり、入札が終われば工事着工予定となる。

たんぼぼ保育園と基山保育園との園児受け入れについてただしましたところ、たんぼぼ保育園は、受け入れ園児の年齢枠内での受け入れで、受け入れ枠を越えた3歳未満児は基山保育園で受け入れている。たんぼぼ保育園の来年度の募集は、140人になると思うとの説明を受けました。

また、町道本桜・城の上線の改良工事と園舎建替え工事期間が重なるため、園児の通園の安全等にも配慮するとの説明を受けた。

基山保育園とたんぼぼ保育園の職員交流についてただしたところ、お互いのスキルアップのためにも、今後研究していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、たんぼぼ保育園の全体的な改築内容（駐車場やグラウンドも含め）や経営状況についての情報提供と基山保育園の整備計画進捗状況についても引き続き説明を要望いたしました。

（6款2項2目19節） 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金390万3,000円

城戸森林生産組合のサカキの収穫・管理作業所（44平米）の建設費780万6,000円の50%補助の支援事業だが、その内訳についてただしたところ、木造建築平屋建てで、設備工事に200万円、その主なものとしては合併浄化槽設置56万円、ボーリング工事60万円であるとの説明を受けました。

また、内容についてただしたところ、43人の参加で年間売り上げが250万円だが、販売業者からは数量の増加の要望もあり、品質向上のためにも今回の作業所建設となった。

当委員会としては、地域の活性化や高齢者の生きがいがづくり、健康増進の面からも有効な取り組みであり、他地域へも拡大を要望いたしました。

第22号議案 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

専決処分による後期高齢者支援金及び介護保険納付金に係る賦課限度額の対象世帯数と賦課増加金額についてただしたところ、後期高齢者支援金の対象者は17世帯で増加分は34万円、介護納付金は31世帯62万円で、また最高限度額に達する世帯は13世帯との説明を受けました。

賦課限度額を上げなかった場合の影響についてただしましたところ、特別調整交付金のうち経営姿勢良好分が700万円から1,000万円交付されていますが、これに影響を受ける。

算定根拠が公表されていないので、削減されたとしてもその根拠がわからないとの説明を

受けました。

今後の国民健康保険の運営見通しについてただしましたところ、平成25年度は、単年度収支で黒字を確保できたが、26年度は赤字が予想され、27年度は基金取り崩しで赤字補填をしなければならず、29年度には基金も枯渇が予想される。その前に保険税の改定か、繰り入れを検討しなければならなくなる可能性があるとの説明を受けました。

少数意見として、専決処分ではなく議会で審議して決めるべき、賦課限度額を上げずに財政努力をするようにとの意見がありました。

以上、厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で各委員長の審査報告は全て終了いたしました。

日程第2 討論・採決

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2．討論・採決を行います。

第14号議案 基山町税条例等の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第14号議案を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、第14号議案 基山町税条例等の一部改正については可決されました。

第15号議案 基山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、討論をお願いします

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第15号議案を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第15号議案 基山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については可決されました。

第16号議案 消防ポンプ自動車（CD－I型）の取得についてに対する討論を行います。
重松議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

6番議員の重松です。第16号議案 消防ポンプ自動車（CD－I型）の取得についての議案に対して、反対討論を行います。

まず、第16議案は、基山町議会の議決に付すべき計画及び財産取得又は処分に関する条例の第3条の予定価格700万円以上の動産もしくは不動産の買い入れもしくは売り払いについて、議会の議決を付さなければならないということを根拠にする議案であります。

まず前段、私はこの議案の入札及び契約そのものに不信がある、問題点があるというふうな質問の仕方ではないというのをまず申し上げておきたいというふうに思っております。

私は、議員になりまして入札関連の議案に対して今日まで、過去2件について反対をしてまいりました。

1つは、平成22年3月の臨時議会で、公共下水道工事請負契約についての議案、それと、これも同じく臨時議会でしたけれども、財産建物の取得についての議案、この2件について反対をしてまいりました。特に、公共下水道工事請負契約についての議案では、落札率が70%以下であるにもかかわらず、基山町の入札制度そのものの不備の問題もあるという面で反対をしてまいりました。私は、今回の第16号議案は、まさに入札制度改革のおくれが問題だということを指摘して反対をいたします。

まず、私は今日まで、入札制度の見直しをまずしなければならないことを申し上げてきました。その中には、最低価格制度の導入と、低入札価格調査制度の導入をすべきだと申し上げております。最低価格制度は、最低制限価格以下の申し込みをした場合は失格する制度で、低入札価格調査制度は、入札が下回った場合、申し込み調査について調査を行い、その価格

が適正と判断されれば契約を行うという制度です。

今回の第16号議案は、落札率が62%という極めて低い入札であります。基山町の入札結果が、インターネット上でも公表されます。それを見ると、落札率が90%以上と70%以下に、両極端に分かれているという現実があります。私は、公契約条例の制定も視野に入れながら、基山町の入札制度の見直しを進めていくためにも、落札率が70%以下の議案については、慎重に町としても審査をするべきだというふうな立場を申し上げまして、この議案に反対をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。品川議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

私は、賛成の立場から討論をさせていただきます。

確かに、今、重松議員がおっしゃるように、基山町の入札制度というものは、今回のように入札価格、入札率に大きな幅があるということが従前もありました。議会のほうでも、幾たびかそういう要請、また検討をするように話をしてまいりましたが、なかなかその成果が見えてこないということは私も同感であります。この消防ポンプ自動車の購入については、東日本大震災の教訓を受け、大規模災害にも耐えうるような消防自動車を整備しようと、また、そういった基金を活用して整備していこうという案でございますので、その案には非常に共感をする部分があり、また、今回の消防用自動車の整備については、チェーンソー、油圧ジャッキ、こういうふうな災害発生時にはすぐに役立つ、こういった装備も含まれており、また、水害というものが基山町には発生する可能性がある中で、ライフジャケットなどの装備もされておりますので、ぜひこの整備については賛成をしたいという立場で意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第16号議案を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告とお

り決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、第16号議案 消防ポンプ自動車（CD－I型）の取得については可決されました。

第17号議案 消防用自動車（小型動力ポンプ付積載車）の取得についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第17号議案を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第17号議案 消防用自動車（小型動力ポンプ付積載車）の取得については可決されました。

第18号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第18号議案を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第18号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更については可決されました。

第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。第19号議案を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立と認めます。よって、第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）は可決されました。

第20号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

第20号議案を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第20号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

第21号議案 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第21号議案を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第21号議案 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

第22号議案 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）に対する討論を行います。後藤議員。

○7番（後藤信八君）（登壇）

第22号議案の専決処分に対する反対の立場で討論を行わせていただきます。

以下の理由でこの条例改正に反対いたします。

国民健康保険税の限度額引き上げを伴う、もともと高いこの保険税の中で、町民負担のアップを伴う条例改正を、議会の審議にかけずに専決で処分することについては、結果的に議会の議決権を奪うものであり、認められないというふうに思っております。

2つ目に、4月1日付で施行された国の施行令につきましては、保険料の上限を設定しておるだけでございまして、上げなければならないという改正ではございません。したがって、少なくとも現時点で基山町の国民健康保険財政が、25年、26年、現時点では黒字で運営されておる中で、急いで限度額引き上げを行わなければいけない理由があるとは私は思えません。

それから、これも私のもともとの信念でございますけれども、国民健康保険というのは、国民皆保険の重要な根幹をなす大きな制度でございますが、一方で、あくまでもそれぞれの被保険者の保険料で賄われるという形の相互扶助の制度であります、国民健康保険は。その相互扶助の制度の中に、応分負担という名のもとに、所得の再分配の考え方を、近年特に強く持ち込まれていることについて、私はもともと反対の立場を持っております。所得の再分配は、所得税その他の本税でやっただけというふうな考え方をしているものでございます。そういう観点から、今回、際限なく上限が上がっていくような今度の条例改正については反対ということで、そういう立場でありますので、よろしくお願いいたします。

以上で反対とさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようでございますので、第22号議案を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は承認です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成少数と認めます。よって、第22号議案 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）は承認しないと決しました。

第23号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度基山町一般会計補正予算（第6号））に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第23号議案を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第23号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度基山町一般会計補正予算（第6号））は承認すると決しました。

日程第3 意見書第1号

日程第3．意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度拡充・少人数学級実現を求める意見書を議題とします。

これより採決します。

意見書案第1号を原案どおり採決とするに賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第1号は採択と決しました。

日程第4 意見書案第2号

日程第4．意見書案第2号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求め

る意見書を議題とします。

討論ございませんか。大山議員。

○8番（大山勝代君）（登壇）

日本共産党議員団の大山勝代です。集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書の賛成討論をいたします。

この行使容認をめぐり、安倍首相が今国会中、22日までですが、憲法解釈変更の閣議決定をするように指示し、事態は緊迫しています。皆さん御承知のように、この集団的自衛権の行使とは、ほかの国から日本に対する武力攻撃がなくても、他国へ出かけていって自衛隊が武力行使できるようにするものです。アメリカが、今後、以前のアフガン・イラク戦争のような戦争を起こしたときに、自衛隊が戦闘地域まで行って軍事支援をする、すなわちアメリカの戦争のために日本の若者が血を流すことになるのです。

政府はこれまで、自衛隊の海外派兵で、非戦地域でのみ活動をするとの歯どめを課してきました。しかし、与党協議の中では、戦地へ派兵するという本質があらわになってきました。憲法解釈の変更により、集団的自衛権の行使を可能にするという安倍首相のやり方は、根本的に間違っています。憲法に縛られるべき政府が、その憲法の解釈を自分たちに都合よく変える、これは立憲主義の否定です。自衛隊ができて60年たちます。この間、1人の自衛隊員も死んではいませんし、他国の人を1人も殺してはいません。自衛隊が海外で戦争をできるようにしたい安倍政権にとって、一番のハードルは日本国憲法です。いきなり96条や9条などの憲法に手をつけることは国民の反対が大きくて難しいので、憲法解釈を変え、閣議決定や法律で実行する。そして、いずれは憲法を変えるというとんでもないことを狙っていると思います。

安倍首相は、昨年12月、多くの国民の声を無視して、秘密保護法の強行採決を行い、地方教育行政の改正など悪法を次々に通して、戦争をする国づくりにまっしぐらです。しかし、21世紀は、国同士の紛争が起こったとき、武力ではなく平和的な話し合いによる解決が世界の流れになってきています。日本はそれに逆行するものと思います。日本が武力をもって他国を攻撃することは、多くの国民が反対しています。私たち女性、とりわけ母親は、戦争を否定します。70年ほど前、日本国民は不戦の誓いを立てました。今、日本は戦争か平和か、大きな岐路に立たされていると思います。

多くの地方議会では、容認しない決議が行われています。きのうの新聞では、岐阜県議会

が決議していました。基山町でも、この基山町議会でも、この趣旨に賛同をされて、意見書を賛成していただきますようお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、これより採決します。

意見書案第2号を原案どおり採決すると決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成少数と認めます。よって、意見書案第2号は不採択と決しました。

日程第5 意見書案第3号

日程第5．意見書案第3号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書を議題とします。

これより採決します。

意見書案第3号を原案どおり採決と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成少数と認めます。よって、意見書案第3号は不採択と決しました。

日程第6 意見書案第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．意見書案第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を議題とします。

これより採決します。

意見書案第4号を原案どおり採決と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第4号は採択と決しました。

日程第7 所管事務等の調査について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして、平成26年第2回定例会を閉会します。

～午後2時8分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 久保山義明

基山町議会議員 牧 菌綾子